

## 令和8年度女性デジタル人材育成事業企画・運営委託業務 仕様書

## 1 目的

県内で勤務している女性を対象に、業務に役立つ様々なデジタルツールの取得を支援することで労働時間の短縮、仕事の効率化を図り、「女性の賃金向上」、「非正規雇用労働者の正社員転換化」等を目指し、女性活躍の促進を図る。

## 2 業務の内容

## (1) デジタル人材養成講座の開催

- ① 定 員: 20名程度
- ② 受 講 料: 無料
- ③ 講座の内容: 下記の講座を、受講できる体制を確立すること。  
(ア) ビジネスパーソン向けPCスキルアップ講座
  - 期 間: 6か月程度(全5回)
  - 学習時間: 10 時間程度
  - 学習内容:
    - ・生成AIの基本
    - ・デザインツール(Canva等)の基本
    - ・プレゼンテーションの資料作成の基本 等
- ④ 上記の講座実施にあたっては、欠席した受講者も後日受講できるよう、セミナー時の動画を提供する等工夫すること。

## (2) 女性ロールモデルとの交流会又はワークショップの開催

- ① 定 員: 20名程度
- ② 受 講 料: 無料
- ③ 実施期間: 期間内に1回開催
- ④ 内容: デジタル分野で活躍している女性ロールモデルとの交流やワークショップを開催し、受講者自身の働き方等を考える機会を作ること。

## 3 業務委託の内容: 次の業務を実施すること。

## (1) 全般

- ・契約期間は、契約締結日から令和9年2月26日(金)までとする。
- ・会場は、香川県男女共同参画センター「ふらっとびあ香川」のセミナー室又は香川県社会福祉総合センター6階の OA 研修室を原則使用することとし、会場費用については県が負担することとする。

## (2) 支援内容の企画立案

- ・本事業の全体計画に係るシラバスを作成し、県へ提出するとともに、講座及びプログラムの目的に合わせた資料を作成すること。
- ・契約期間を通して、全6回の連続セミナーとして実施すること。
- ・セミナーの開催については、受講者が参加しやすい日時とすること。

- ・受講者が参加しやすい雰囲気づくりに努めること。

### (3) 募集広告の作成

- ・広告チラシ(参加申込書を含む)を作成・配布すること。

- ・データ及びチラシ本体を納入すること。ただし、受講者の募集及び対応は県が行うこととする。

### (4) 資料の作成

- ・上記3(2)における資料を受講者へ配布すること。

- ※なお、資料は電子データとして提供してもよいが、その場合は、委託期間中は、閲覧の場所、時間等に制限が無いよう、受講者に配慮すること。

- ※資料には出版されている書籍等を用いてもよいこととする。その場合は、受託者にて購入費用を負担し、受講者へ配布すること。

- ※資料を印刷して提供する場合は、印刷費用を受託者にて負担すること。

### (5) 完了報告書の作成

- ・業務完了後、実施結果をまとめた完了報告書を提出すること。なお、講座及びプログラムの終了後、受講者にアンケートを実施することとし、受講者名簿、支援内容、今後の働き方に関する意向等に関する内容を完了報告書に記載すること。

## 4 その他

### (1) 再委託の制限

- ・原則、受託者から第三者に対し、業務の全部又は一部を委託、又は請け負わせることは認めない。ただし、あらかじめ書面にて県と協議し、承諾を得たときはこの限りではない。

### (2) 個人情報の保護

- ・個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)のほか、別記「個人情報取扱特記事項」など関係法令を遵守すること。

### (3) 法令等の遵守

- ・使用者として、労働関係法令を遵守すること。

### (4) 事業実施に付帯するその他の業務

- ・契約期間中の事業実施時及び事前打合せ、事業報告等打合せに係る受託者の交通費、資料印刷費等、事業を終了させるまでに必要な経費は全て金額に含めること。

- ・本仕様書に記載のない事項については、県と受託者がその都度協議し決定するものとする。